

第一四回衆議院議員選挙における政友会の積極方針

玉井清

序章

第一章 候補者擁立をめぐる積極方針

第二章 官僚財界人の積極擁立

第三章 官僚財界人候補者の選挙戦

結語

序章

大正九（一九二〇）年五月一〇日、原敬内閣の下で第一四回衆議院議員選挙が実施され、与党立憲政友会（以下、政友会と略す）は過半数を大きく上回る二七八議席（定員四六四）を獲得した。筆者は、別稿において原内閣が該総選挙に際し、普通選挙問題を敢えて選挙の争点に設定したことが、かかる政友会大勝の一因となったことを検証した^{（1）}。すなわち政友会は、普選脅威論を強調することにより選挙戦において攻勢をとることができ、逆に

憲政会は少なからぬ有権者の反発を招く普選を前面に掲げることができず、守勢に追い込まれたことを明らかにした。

右総選挙における政友会の攻勢と憲政会守勢の構図は、こうした争点をめぐる論戦だけではなく候補者擁立の中にも看取することができた。本稿は、まずかかる総選挙に際し政友会が与党の追い風に乗り候補者擁立を積極的に推し進めたことを、逆に野党第一党の憲政会が消極的であったことを具体的事例を紹介しながら考察を加える。⁽²⁾

次に、このように政友会が積極的に推進した候補者擁立の中でも、官僚や財界人の衆院選出馬に注目し、これを小選挙区制の導入と関連させ考察を加える。そして、政友会が彼らを擁立した事情や目的を、さらにはかかる選挙戦の実態を地元の新聞等を利用し明らかにしたい。⁽³⁾

(1) 拙稿「第一四回衆議院議員選挙と普通選挙問題」(『法学研究』、第六九卷第一二号、平成八年二月)。

(2) 該総選挙における政友会の候補者擁立の積極姿勢と憲政会の消極姿勢の概観については、川人貞史『日本の政党政治一八九〇—一九三七年』(東京大学出版会、一九九二年、二二五—二〇頁)を参照のこと。

(3) 政友会が官僚や財界人の入党や衆院選出馬に積極的であったこと、さらに輸入候補(多くは帰郷候補)となる彼らの選挙戦の実態については、升味準之輔『日本政党史論・第四卷』(東京大学出版会、一九六八年、二五三—六七頁、二八九—九四頁)に紹介されている。しかし、第一四回総選挙に焦点を絞り、小選挙区制導入により新しく設けられた選挙区と彼らの出馬がいかなる関連を有したかについて考察を加えた研究は管見の及ぶ限りないといえる。

第一章 候補者擁立をめぐる積極方針

政友会は、解散直後の三月五日、自党の総選挙に対する方針を決定し、全国各支部に通牒を発した。そこでは、

候補者の選考は、原則として各支部にまかせるとした上で、積極的に候補者を擁立するよう次のような要請が出されていた。すなわち、各選挙区においては、地盤の状況を斟酌しながらなるべく定員相当の候補者を選ぶこと、自党所属の前代議士を選定した以外に地盤の余裕がある限り、新人を擁立するとの積極方針が謳われていた⁽¹⁾のである。これは、第二次大隈重信内閣下、政友会が野党として逆風下の選挙戦を余儀なくされた第一二回総選挙に際し、本部が地方支部に対して出した通牒と比較するとその対照性が鮮明となる。すなわち、ここでは前職擁立を原則としつつ、それ以外には地盤に充分な余裕のない限り候補者を立てぬよう消極姿勢の方針が打ち出されていたのである⁽²⁾。この比較により、該総選挙に臨む政友会の積極姿勢をより一層裏づけることができる。

政友会は、右の方針に従い、これまで同党の党勢が必ずしも芳しくない地域を含め候補者の擁立を積極的に進めた。このことは、前年に行われた県議選の結果、憲政会が絶対的多数を獲得し政友会自らも自党の劣勢を認めていた栃木や熊本においても、同党の候補者が多数出馬したことに象徴的に示されていた。すなわち、栃木県においては、全選挙区の定員の合計九名に対し八名が立ち、そのうちの七名に公認を出していた⁽³⁾。熊本県においては、定員の合計一〇名に対し八名が立ち、四月上旬には早くもそのうちの七名に公認を出していた⁽⁴⁾。従来熊本⁽⁵⁾の総選挙においては、非政友会陣営の公認決定が先行することが通例であったので、地元⁽⁶⁾の政友会系新聞は、こうした政友会の早期の公認決定を同党の「景気のよさ」を示すものとして歓迎評価するほどであった。また、福島五区を政友会の積極姿勢を象徴する選挙区として取り上げる新聞もあった。つまり、定員一名の該選挙区は、河野広中という憲政会の有力候補がいる野党絶対優勢の地であるにもかかわらず、政友会が敢えて候補者を擁立したことに注目し、こうした事例は他にも多数あるとし同党の攻勢を伝えていたのである⁽⁷⁾。このように新聞も認める政友会の積極的な候補者擁立姿勢は、総裁原の意向を反映したものであり彼を中心に推進されていた。したがって、原は選挙対策の責任者である幹事長の望月圭介が彼の地元広島県の候補者擁立に消極姿勢を示しているこ

とを伝え聞くと憤慨し、望月のかかる姿勢をたしなめ変えさせていたのである。⁽⁸⁾

こうした政友会の積極姿勢は、一人区だけでなく二人区の候補者の擁立の仕方にも見出すことができた。すなわち、政友会は六八ある二人区の内、半数近くの三一の選挙区において二議席独占を目指し二名に公認を出していたが、その中には政友会地の盤が必ずしも優勢とはいえない選挙区も含まれていたのである。

例えば、北海道七区は、政友会優勢の地ではないにもかかわらず、三月二九日には新人二人に早くも公認を出していた。⁽⁹⁾ また、茨城四区は、政憲両派の勢力拮抗し憲政会の有力政治家大津淳一郎の選挙区であるにもかかわらず、政友会は新人二人を敢えて立て四月九日には両者に公認を出していた。⁽¹⁰⁾ さらに愛媛二区も政憲両派の勢力が拮抗しているにもかかわらず、四月六日には新人二人に公認を出している。もっとも、当該選挙区ではそのうちの一人が四月下旬になり出馬を断念したため、五月初頭の新聞紙上では、出馬の意志を表明している憲政会候補と政友会候補とが議席を分け無競争区になるとの観測がなされていた。⁽¹¹⁾ しかし、その後も政友会は辞退者にかわる候補者の擁立を粘り強く目指し、投票日まで一週間を切った五月四日に二人目の公認候補を立てることを決定した。⁽¹²⁾ 結局、この候補は落選したものの、投票日直前まで二人目の候補者擁立を目指す中に、政友会の積極姿勢を垣間見ることができる。

右の愛媛二区において公認の決定に時間のずれが生じたのは、二人の公認のうち一人が辞退するという特殊事情があったためである。これ以外にも、二人区において政友会は、前職等の候補者の公認を内定あるいは決定した後で、憲政会側の動向等を見ながら少しでも可能性があるなら二人目の候補擁立を目指す構えを取り続けた。

例えば北海道九区は、政友会自ら劣勢の地であることを認めているにもかかわらず、二人の公認候補を擁立していた。地元の新聞は、昨年の選挙法改正時に政友会が公表した新選挙区ごとの勢力比のうち、北海道地区につ

いて掲載していたが、九区については政友会四八に対し憲政会五二と憲政会の優勢を伝えていた。⁽¹⁴⁾ その九区において、政友会は三月の末には元職の木下成太郎に公認を出し、他方、憲政会からは過去二回の総選挙で木下を破り当選を果たした前職の小池仁郎が出馬した。したがって、該選挙区は両者の出馬のみの無競争区になっても不思議はなかったが、⁽¹⁵⁾ 政友会は、四月初旬に木下や小池と異なる地域の票の獲得が期待できる新人の高倉安次郎⁽¹⁶⁾を新たに擁立し公認を出したのである。同様に、北海道一二区も、先の勢力比によれば、政友会三六に対し憲政会四二（中立二二）であり、政友会劣勢の選挙区であった。⁽¹⁷⁾ しかし、同党は九区同様に三月下旬には新人の丸山浪弥の公認を決定した後、四月の初旬には前職の中西六三郎の公認を決定し二名の公認候補を擁立したのである。

結果は、どちらの選挙区においても二議席独占を果たすことはできなかったが、政友会の積極姿勢を象徴していた。また定員二名の栃木四区の場合、二人の公認決定の発表は四月二三日と同時であったが、実質的な公認決定の時間にはずれがあった。つまり、まず前職の田村順之助の公認を事実上内定した上で、さらに二議席独占を目指す後述するように自派内の調整をつけ波多野承五郎の公認を決定したのである。さらに、福島三区は政友会が最終的には一名の公認しか出さなかったが、二名の公認擁立の可能性を探っていた選挙区である。すなわち、政友会は、四月一二日に前職の堀切善兵衛に公認を出したが、憲政会の動向次第では二人目の公認擁立も考えていた。⁽¹⁸⁾ しかし、憲政会が貴族院議員経験者の大物鈴木周三郎を立てたため、政友会は二人目の公認候補擁立は断念した。⁽¹⁸⁾ こうした政友会の二人区における公認決定過程をみると、前職や元職に公認を出した上で、さらに二人目の公認擁立を模索し調整を図ろうとする積極姿勢を看取できるのである。

以上のように二人区について、政友会は出来るかぎり定員と同数の公認候補者を立てようとしていたのに対して、憲政会は消極姿勢に終始していた。例えば、新聞は茨城四区や千葉六区のようにたとえ地盤が優勢で余裕があっても共倒れを恐れて一人の立候補で満足している、と憲政会の消極姿勢を難じていた。⁽¹⁹⁾ また、前出の北海道

九区も憲政会優勢の選挙区であるにもかかわらず、同党は三月下旬に前職小池の公認を決定すると、今回の選挙戦は樂觀を許さぬ状況であることを理由に、定員二名の選挙区ではあるが必勝を期すため一名の擁立に止めることを早々に決定し本部に報告していた。²⁰したがって、先述した通り九区において、政友会は劣勢の選挙区であるにもかかわらず二人の公認候補者を擁立したが、同党は共倒れの心配をすることなく選挙戦を戦うことが可能だったのである。因に、北海道の二人区は、九区を含め四つあったが、いずれも政友会は公認候補を二名立てたのに対して憲政会是一名の擁立に止まっていた。したがって、選挙後に地元の新聞が今回の選挙戦を総括した中に於いて、憲政会は当初より野党としての攻勢的姿勢を捨て専ら守勢防衛の陣立をとった。北海道においても野党憲政会は、定員二名の選挙区に当選の確実を期するため一名の候補者を立てるに止めたため、部分的消極的成功は収めたものの敵を破るという積極的勇氣と計画は全く欠如していた、と評されたのである。²¹因に、北海道の四つの二人区のうち憲政会は同党優勢の九区と一二区において議席を確保したが、七区と八区においては政友会の議席独占を許す結果になったのである。

また、新潟七区のように選挙結果だけからみて、憲政会が二名の候補者を立てることが可能であった選挙区もある。該選挙区は憲政会の大竹貫一と政友会の丸山嵯一郎の二名のみが立ち、無競争区になっていた。したがって両者とも当選を果たすが、大竹の六、五七四票に対し丸山は三、九六二票しか獲得できず大差をつけられていた。この結果をみてもわかる通り、当該選挙区は憲政会絶対優勢の地であった。前回総選挙の結果に照らしてみても、七区を構成する南蒲原郡と古志郡において、大竹が南蒲原郡の全得票の六五%を一人で獲得し、同じく憲政会の久須美東馬が古志郡の全得票の五六%を一人で獲得していた。²²したがって、選挙戦早々憲政会系の地元新聞において、該選挙区は憲政会が非常に優勢であるゆえ二名の候補を擁立する可能性のあることが示唆されていた。²³また、投票日一週間前の五月三日に『時事新報』が明らかにした各選挙区の勢力比は、総じて与党政友会の優勢を

示していたが、該選挙区については依然として憲政会の優勢を伝えていた。⁽²⁴⁾しかし、憲政会からの出馬は一人に止まったのである。

このように憲政会は、自党優勢の選挙区においても共倒れを恐れ、一名の候補者しか擁立しなかったのである。その結果、二人区において憲政会より二名の候補者が出馬したのは、愛知四区と広島七区の一選挙区だけであった。

ところで政友会は、憲政会の有力候補を封じ込めるため、党の有力候補を敢えてぶつけるという攻撃的ともいえる公認候補者の擁立さえも行っていた。原内閣の通信大臣であり党の領袖でもある野田卯太郎を、福岡一二区から出馬させたことがそれである。本来、前回選挙の結果に照らしてみるならば、野田は、三池、山門の両郡により構成される一五区より出馬することが考えられた。なぜなら、前回選挙において野田は、自己の得票の六五%を両郡より獲得し、両郡の全得票のうち六七%は野田の票により占められ、他の追随を許さぬ強さを見せていたからである。⁽²⁵⁾したがって、四月九日には、政友会の一五区を構成する三池山門の各々の候補者選定会が、野田を推すことを一旦は決めていたほどである。⁽²⁶⁾しかし、野田が一五区でなく、三井、浮羽の両郡により構成される一二区から出馬したのは、地元の憲政会系新聞がその衝撃を憤懣を交えて伝えたように、該選挙区より出馬が予想された憲政会の有力候補佐々木正蔵に対抗するためであった。⁽²⁷⁾地元三井郡出身の佐々木は、第一回総選挙での当選以来、前回選挙まで通算一〇回の当選歴を持つ憲政会の長老有力議員であった。佐々木は、前回選挙で自己の得票の六一%を両郡より獲得し、両郡の全得票の四六%が彼の票で占められ、一五区における野田同様、当該地域では他の追随を許さぬ強さをみせていた。政友会は、ここに野田を対抗馬として擁立したのである。野田の一二区からの出馬を受け憲政会系の新聞は、佐々木もこれに対抗し選挙運動を開始することを伝えていたが、五月上旬、佐々木は出馬断念を余儀なくされ、憲政会から他の候補が立つこともできず、投票を待たずして野田の

無競争当選が決定したのである。

以上述べたような政友会の候補者擁立に向けた積極姿勢の結果、同党からは四一八名（公認三七一名）の候補者が出馬し、三七四ある選挙区の内、一人も候補者を立てられなかったのは、二九選挙区⁽³⁰⁾で一割にも満たなかった。また、先の通牒に反して定員相当の候補者を立てることができなかった選挙区は、二九五ある一人区の内、二八、六八ある二人区の内、二八、一一ある三人区の内、八で、合計六四に止まり、八割を超える選挙区で政友会は定員かそれ以上の候補者を立てていた。

これに対して、野党第一党憲政会の候補者数は、定員の四六四名をはるかに下回る二四〇名であり、第二党の国民党の四四名と合計しても政友会の候補者数に及ばなかった。こうした数字をみても、野党という逆風に加え、定員的大幅増を伴う小選挙区制の導入と不意打ち解散による準備不足が、憲政会を中心とした野党陣営に与えた打撃の大きさを推し量ることができよう⁽³¹⁾。

こうした与野党の候補者擁立をめぐる姿勢の相違により、一人区については、前出の福岡一二区のように一人の政友会候補者しかいない純然たる無競争選挙区が四一、非政友候補者が出馬せず政友会候補者同士の争いになった選挙区が八生じ、一人区の二九五の議席の内、投票結果が出る前に既に四九の議席が政友会に与えられることが決定していた。

二人区については、六八ある選挙区の内、政友会候補しか立たず同党の二議席独占が投票前に決定していた選挙区が五あった。また、新潟七区のように政友会が劣勢で候補者を一名しか立てず、これに対抗する憲政会を中心とする非政友陣営からは共倒れを恐れ一名の候補しか立たなかった結果、無競争区となり両者の当選が確定していた選挙区が一四あった。さらに、二人区で多いパターンは、北海道の四つの二人区や、茨城四区や千葉六区のように、政友会が議席独占を目指し二名の候補者を立てながら、非政友陣営が共倒れを警戒するあまり一名の

候補者しか擁立しなかったため、投票前に少なくとも一議席は政友会に与えられる選挙区が二六あった。したがって、二人区六八の一三六の議席の内、投票結果を待たずに合計五〇の議席を政友会が得ることが確定していた。一一ある三人区では、政友会候補一名に対し非政友陣営候補が二名しか立たなかったため無競争になった選挙区が一あり、政友会候補二名に対し非政友陣営の候補が二名しか立たず、投票前に政友会が少なくとも一議席を獲得することが確定していた選挙区が三あり、合計四議席が政友会に与えられることになっていた。

以上、一人区、二人区、三人区を合計して、候補者擁立の積極性と消極性により、政友会には戦う前から、定数の四分の一弱の百三の議席が与えられていたのである。該総選挙は、候補者の擁立の仕方において、既に政友会の攻勢に対する憲政会の劣勢は明らかだったのである。⁽³²⁾

(1) 『政友』、大正九年四月一日、第二四〇号、四四頁。

(2) 拙稿「第一二回衆議院議員選挙と政友会」(『法学研究』、第六六卷第六号、平成五年六月) 参照のこと。

(3) 『立憲政友会史・第四卷』(復刻版、日本図書センター、一九九〇年二月、五七四頁)。

(4) 以下、本稿において言及する政友会の各選挙区の公認決定状況については、『中央新聞』を中心に、『東京朝日新聞』、『東京日日新聞』により補い明らかにした。

(5) 熊本県の政友会公認は、一区から六区までは四月七日に、七区は一〇日に出ていた。

(6) 『九州新聞』、大正九年四月六日。

(7) 『東京日日新聞』、大正九年五月一日。

(8) 肥田琢司は、原の私邸に呼ばれ肥田の出身である広島五区(安芸郡)からの出馬を要請された。しかし、これに望月が反対したため肥田は原に出馬を断念する旨を伝えたところ、原は非常に憤慨し望月を説諭しておくので是非とも出馬するように切望したという。その後、望月に呼ばれ会うつと、望月は手のひらを返したように肥田を本部において公認することに決定したので是非とも出馬してくれと懇請した、という(『政党興亡五十年』、国会通信社、昭和三五

年、一四八頁）。因に、肥田は憲政会候補に敗れ当選を果たすことはできなかった。

(9) したがって、新聞はこの七区の選挙戦を伝え解説する中で、政友派は「嵩にかかった戦い」をしていると評していた（『政戦の北海道』三三）、『東京日日新聞』、大正九年四月二九日）。

(10) 新聞は、四区を構成する久慈多賀両郡の昨年の県議選における得票を合計すると、政友四、五三二票に対し憲政四、四〇九と接近しているゆえ、政友会が如何に与党の便宜と権力を持っているにしても大津を落選させることは到底困難であろう、と予想していた（『政戦記・茨城県』上）、『東京朝日新聞』、大正九年四月二五日）。この予想通り、政友会は大津を落とし二議席独占を果たすことはできなかったが、二位当選の大津と次点の政友会候補との差は五〇票という僅差であった。

(11) 『東京朝日新聞』、大正九年四月二二日。

(12) 『時事新報』、大正九年五月一日夕刊。

(13) 擁立されたのは夏井安太郎であるが、彼の出馬について新聞は、いかに吾が党内閣とはいえ二区において政友派が二人勝つなどというのは虫がよすぎるとの噂がある一方で、与党の有り難みでまんまと二人が推し切るかもしれないとの予想もある、と報じていた（『大阪朝日新聞（四国版）』、大正九年五月九日）。

(14) 『北海タイムズ』、大正九年三月一八日。尚、この資料は前議会に政友会より提出されたものである（『第四十一回帝国議会議院議事速記録・第二十一号』）。

(15) 九区は政友の木下と憲政の小池が出馬し、他は何れも出馬を断念したため逐鹿界は静かと一旦は報じる新聞もあった（『時事新報』、大正九年四月六日）。

(16) 木下は根室、釧路を地盤としていたのに対し、高倉は十勝に勢力を持っていた（同右、大正九年四月一五日）。

(17) (14) に同じ。

(18) 「戦塵を浴びつ々（二）」（『東京日日新聞』、大正九年四月二三日）。

(19) どちらの選挙区も政友会が二名立てたのならば、憲政会も二名立てることは不可能ではなかったはずである、憲政会が候補者を一名に止めたのは堅実な方策ともいえるが、野党の意気上がらざる理由の一つである、と評された（『東京日日新聞』、大正九年五月一日）。

(20) 『北海タイムズ』、大正九年三月二五日。また、こうした北海道における憲政会の姿勢については「積極的に攻勢

- 的態度を執るべき筈の在野党としては甚だ退嬰的である」との批判も投げかけられた（前掲、「政戦の北海道（三二）」）。
- (21) 「戦いの跡（二）」（『北海タイムズ』、大正九年五月一三日）。
- (22) 『新潟日報』、大正六年四月二二日。
- (23) 『新潟新聞』、大正九年三月二日夕刊。
- (24) 『時事新報』、大正九年五月三日。
- (25) 『福岡日日新聞』、大正六年四月二三日。
- (26) 同右、大正九年四月一〇日。
- (27) 『九州日報』、大正九年四月二九日。野田は、明治時代の総選挙では浮羽郡を地盤の一つとしていたので、一二区からの出馬要請も受けていた（『野田卯太郎日記』、大正九年四月二三日〈国立国会図書館憲政資料室蔵〉）。
- (28) (25) に同じ。
- (29) 『九州日報』、大正九年四月二九日。
- (30) 後述するように岐阜五区の井上孝哉や三重四区の宮田光雄、岡山二区の馬越恭平、同五区の守屋松之助等はいずれも中立候補として出馬していたが、政友会の推薦や支援を受けていた。したがって中立候補の中には政友系候補が少なからず含まれているので、実際の数はこれよりさらに少ないと考えてよい。
- (31) 大石正巳は、四月中旬までの野党候補者の出馬状況をみて、小選挙区制実施後初の総選挙なので地盤の割り振りが候補者の銓衡等で一朝一夕には戦闘準備はできないだろうが「民党は立ち遅れ気合負け」して「全て与党に飲んでかゝられ」ていると観測していた（『東京日日新聞』、大正九年四月一五日）。
- (32) 選挙後野党の大敗に慨嘆しその原因に言及した評論の中でも、野党のかかる候補者擁立の消極性を問題にし「己れ自ら戦ふ意なくして、敗を人に取り、他の咎を責むるは、陋に非ずんば愚なり」と批判された（『東西南北・政友会の絶対多数』〈『日本及日本人』、大正九年六月一日、第七八四号、五頁〉）。

第二章 官僚財界人の積極擁立

前章において政友会が候補者の擁立に積極的であったことを紹介したが、本章では擁立された候補者の中でも注目を浴びた官僚や財界人について考察を加えてみたい。従前より原率いる政友会は、官界や財界からの人材の登用を推進してきたが、同党は該総選挙においてもこれを積極的に推し進めた。例えば、官界からは、内務次官の小橋一太や逓信次官の泰豊助⁽¹⁾を筆頭に、神奈川県知事の井上孝哉や福島県知事の宮田光雄、さらには益谷秀次のような司法官経験者まで官界から少なからぬ人物が立候補した。現役を含めた官界からの衆院選出馬を政府自ら慫慂していることは注目される⁽²⁾ところであり、新聞紙上において問題視され野党陣営から攻撃を受けるほどであった⁽³⁾。

また、財界からは三井系の経済人を中心に馬越恭平、波多野承五郎、山本条太郎、森恪らが出馬した。議会には経済事業に明るい実業家を必要とするとの理由から、原自ら内田信也、山本や馬越を招き直接出馬を促していた⁽⁴⁾ことに示されるように、官僚だけでなく財界人の立候補にも政友会は積極的であったのである。

このように政友会が官界や財界からの候補者擁立に積極的であったのは、第一に従前より目指されていた政党改良、すなわち政党の政策能力向上や党財政の強化を含めた質的向上にあり、それを可能にする人材登用にあった⁽⁵⁾ことはいうまでもない。しかし、こうした従来よりの目的以外に、該総選挙に際し政友会に官僚や財界人の擁立を促させる事情と目的があった。

まず指摘すべきことは、大幅な定員増と小選挙区制の導入により選挙区が細分化されたことが、全国に政友会の前職のいない空白の選挙区を数多く生むことになったことである。そして、かかる選挙区の候補者要員として官僚や財界人は期待されたのである。そもそも彼らは、活躍の主な場が中央であり地方政治家としての経歴を持

たず、選挙区に縁は薄く地盤があるわけでもなかった。しかしかかる選挙制度の改正により生じた空白の選挙区は、地元との摩擦を比較的起こすことなき出馬を可能にした。つまり選挙制度の改正は、彼らに出馬の機会と空間を広げる役割を果たしたのである。さらに、彼らの出馬を容易にする前職不在の空白の選挙区は、総じて政友会の勢力の弱いところであった。こうした政友会の地盤が弱い選挙区において、有力な地元候補者が見つからなかったり、たとえ地元から出馬の意欲をみせる候補者がいたとしても、野党の強固な地盤を突き崩すためには、中央で活躍する有力者を引っ張ってくる必要があったのである。つまり、政友会は、憲政会をはじめとする野党の地盤強固な選挙区に官僚や財界人を積極的に配することにより、その地盤を突き崩すという攻撃的戦術をとっていたのである。⁽⁶⁾

以上のことを念頭におきながら、まず官僚の衆院選出馬の例として、岐阜九区の牧野良三や、富山三区の石坂豊一、さらには石川五区の益谷秀次や熊本一区の小橋一太の場合を取り上げ考察を加えたい。

岐阜九区より出馬した元通信官僚の新人牧野良三は、九区を構成する三郡のひとつである大野郡出身であるが、地元の地方政治家としての経験はない帰郷候補であった。明治一八年生まれで未だ三〇歳台であった牧野は、東京帝大出の通信官僚経験者であり、当時は文相秘書官の肩書きをもつての出馬であった。⁽⁷⁾ 牧野が出馬した九区を構成する大野、益田、吉城の三郡の前回総選挙における得票状況をみると、憲政会の永田吉右衛門⁽⁸⁾が殆どの票を獲得し政友会候補は散票しか得票できていないことがわかる。⁽⁹⁾ したがって、細分化された当該選挙区において、政友会には前職をはじめとする適当な有力候補が不在であった。それゆえ、新人牧野の出馬は、地元との摩擦を起こすことなく可能であった。政友会陣営としては、自党劣勢の地に与党の追い風に乘せ、東京帝大出で文相秘書官の肩書きを持つ牧野を出馬させることで、憲政会の機先を制し、同党の地盤を突き崩す目的があったといえる。牧野は、四月一〇日には早くも公認を得て選挙運動を進めるが、憲政会は彼に対抗する有力候補を擁立す

ることができず、牧野は独走し無競争で当選を果たした。⁽¹⁰⁾

また、樺太庁事務官であった石坂が出馬した富山三区は、上新川郡と、彼の出身である中新川郡により構成される定員一名の選挙区であった。石坂はかかる職に就く前に、富山県の郡書記官、郡長、理事官を歴任していた⁽¹¹⁾が、地方議会に出た経験はなく、選挙地盤もあつたわけではない帰郷候補であつた。しかし、該選挙区は岐阜九区同様に政友会劣勢の地であり、前回総選挙の結果をみても憲政会候補が大量得票していた。⁽¹²⁾政友会からはトツプ当選を果たした広瀬鎮之が当該郡より相当数の票を獲得していたものの、彼の主地盤は出身の水見郡や下新川郡であつた。⁽¹³⁾したがって、前職の広瀬は、出身の水見郡が含まれる六区より出馬したため、三区は前職のいない空白区になつたのである。しかも政友会劣勢の地ゆえ地元候補者も出馬を逡巡したため、石坂を推す有志が党幹部を動かし、原及び高橋光威書記官長に会い立候補が決まつたという。⁽¹⁴⁾四月一六日に石坂の政友会公認は決定し、憲政会の香川保忠と争うことになる。石坂は善戦するも落選したため、憲政会打破の目的を達成することはできなかつたが、地元で地盤を持たぬ彼が摩擦を起こすことなく出馬できた一因には、小選挙区制の導入に伴い細分化された選挙区があつたといえよう。

地方裁判所判事の職を捨て、石川五区より出馬した新人益谷の場合も、小選挙区制の導入が彼に利した一面があつた。明治二十一年生まれで牧野同様三〇歳台で出馬した益谷は、京都帝大出の司法官経験者であつた。彼が長野の地方裁判所判事をしていた時に衆議院が解散となり、政界への転身を決意したのである。⁽¹⁵⁾衆院選に出馬することを決意した益谷は、解散と同時に上京し同郷で知り合いの骨董屋で政界に人脈を持つ清水辰三郎を訪れ、彼の仲介により原や中橋徳五郎と会い出馬の決意を訴え了解を得るのである。⁽¹⁷⁾石川県の鳳至郡出身の益谷は、同郡と珠州郡により構成される定員一名の石川五区より出馬した。当該地域は、従前は政友会の金城湯池であつたが第二次大隈内閣の時に政友会系の有力県議らが寝返つてしまい、同党の勢力の弱い地域となつていた。⁽¹⁸⁾前回総選

挙の結果を見ても、右の両郡からは憲政会の桜井兵五郎が単独で六割を超える票を獲得していた⁽¹⁹⁾。したがって、憲政会の地盤優勢である該選挙区の候補者選定は、容易ではないことが予想されていた⁽²⁰⁾。しかも三月下旬に憲政会は桜井の地盤を受け継ぎ財力豊かな生垣聞蔵を公認していたので、政友会としてはこれに対抗できる候補者の擁立が必要であった。ここにおいて京都帝大出で判事の経歴を持ち、しかも富百万といわれる素封家出身の益谷が政友会公認として選ばれることになったのである⁽²²⁾。この益谷の場合も、小選挙区制により選挙区が細分化され、しかも政友会の地盤が弱かったため、地元候補や前職と比較的摩擦を起こすことなく出馬できた例といえよう⁽²³⁾。益谷は、四月上旬には党の公認をもらい早期から選挙運動を展開し、憲政会の地盤を突き崩すことに成功し生垣を抑え当選を果たしたのである。

内務次官の小橋一太を定員一名の熊本一区（熊本市）に擁立したのも、同市において確固たる地盤を持つ憲政会の山田珠一に対抗しこれを破ることに目的があったといえる。憲政会からの出馬が内定していた前職の山田は、熊本市議、同議長、熊本県議、同副議長、熊本市長を経験するとともに、既に五回の衆院選の当選歴を持ち、第一〇回総選挙からは熊本市より連続四回の当選を果たしていた強豪であった。したがって、政友会陣営としては憲政会の強豪山田を破るためには、彼に対抗できる有力候補を出馬させる必要があった。熊本県出身で内務次官の座にある小橋が、該選挙区より出馬した背景にはかかる事情があったといえる⁽²⁵⁾。憲政会系の地元新聞は、内務次官小橋の衆院選出馬に強く反発し連日攻撃を加えたが、それは憲政会陣営が小橋を強敵と見做し危機感を抱いていたことの証左でもある⁽²⁶⁾。事実、小橋は小差ではあるが山田を抑え当選を果たし、憲政会の地盤の突き崩しに成功したのである。

以上官界より衆院選に出馬した事例を、彼らが立った選挙区との関係から考察を加えたが、財界人が出馬した選挙区をみても同様の事情と目的を看取することができる。つまり、そこには、総じて政友会の劣勢の地に野党

の有力候補に対抗できる資金豊富な財界人を擁立することにより、敵陣の強固な地盤を打破しようとする政友会陣営の意図を見いだすことができるのである。

明治期に三井の中核として活躍した後、大日本麦酒株式会社を設立し「ビール王」の異名も持つ馬越が定員一名の岡山二区より出馬したのは、その一例であろう。彼は、政友会の公認は受けず中立候補としての出馬ではあったが、先に紹介した出馬に至る経緯からもわかるようにそこには原からの強い働きかけがあった。周知のごとく、犬養毅の地元である岡山県は総じて国民党の強固な地盤が確立されていたため、前回総選挙でも定員八名の郡部から政友会は福井三郎一人が七位という下位当選を果たしたにすぎなかった。したがって、二区を構成する御津、児島の両郡において政友会は、福井の散票しか獲得していなかったのである。⁽²⁷⁾当初二区からは庵谷忱の出馬が決定していたが、⁽²⁸⁾四月中旬になり突如出馬を取り止めさせられ、馬越の出馬が決定された。⁽²⁹⁾この候補者変更の正確な理由は定かではない。しかし、後述するように馬越の出馬は当初五区から予定されていたが頓挫した経緯があることを考慮すれば、財界の大物馬越をあくまでも出馬させたいとする原の強い意向と、国民党の強固な地盤を突き崩すためには庵谷より馬越の方が適任との考えが働いたと推断できる。いずれにせよ、政友会は自党の勢力劣弱な選挙区に財界の大物馬越を出馬させたのである。選挙結果は、国民党の新人星島二郎に大差をつけられ敗れるのであるが、馬越の擁立には、国民党打破の期待が込められていたといえよう。

山本条太郎は、三井物産の上海、大阪支店の副支配人を経て同社の重役にもなった経歴を持つ。彼が出馬した定員一名の福井一区においては、前職で中立の有力候補松井文太郎の出馬が決定していた。松井は、多年市会議員、県会議員として地方政界に勢力を持つだけでなく、県の特産であった絹織物業界の組合長も務める有力者であった。したがって、地元政友会でも松井に対抗できる強力候補を中央より担いで帰り、擁立することが望まれたのである。⁽³⁰⁾ここにおいて、福井県出身で三井の重役経験者である財界の大物山本が、政友会の公認として選

ばれたのである。したがって山本の出馬は、彼の政界進出の意欲と財界人の擁立を積極的に進める党本部の意向とが合致し実現したものであるが、それとともに松井に対抗できる有力候補の出馬を待望する地元の事情もあった。山本は、松井を五票という僅差で抑え当選を果たすことにより、その目的を達したのである。

三井銀行や三井鉱山、王子製紙と三井系会社の重役であった波多野承五郎は、栃木四区より出馬したが、彼の生まれは静岡県であることから四区の選挙民にとっては文字通りの輸入候補であった。下都賀郡一郡により構成される定員二名の四区においては、前職の田村順之助の公認を早々に内定した上で、政友会陣営ではさらにもう一人の候補を擁立する予定であった。⁽³²⁾当初は、前回総選挙では次点であったものの現職の死去に伴い繰上当選となった秋山金也⁽³³⁾や県議経験者の白石莊蔵⁽³⁴⁾等、地元政治家の名が風評に上げられていた。⁽³⁵⁾しかし、栃木県支部の最高幹部は彼ら地元候補者の辞退を強引に了承させ、輸入候補の擁立を決議することになる。⁽³⁶⁾地元の新聞が伝えるところによると、支部の最高幹部が輸入候補擁立を目指したのは、選挙資金に期待をかけてのことであった。つまり、下都賀郡の政友会有志大会では、地元候補を推す派と、多額の選挙運動費（具体的に二〇万円と言う数字も上げられていた）を持参できる輸入候補の擁立を目指す派との間で議論百出していた。⁽³⁷⁾前者は郡の体面を保つためにも地元候補擁立を考え、後者は、四区において政友会が田村だけでなく二人目の当選をめざすならば、選挙資金豊富な有力者の出馬が不可欠と考えていたのである。結局、既述のように輸入候補擁立派が押し切る形で決議がなされたのである。⁽³⁸⁾これを受け幹部代表者は、輸入候補の人選につき本部と調整をつけるため上京し、即座に波多野の擁立を決定した。⁽³⁹⁾波多野自ら、立候補に至る経緯について原の紹介で政友会の党員となり公認候補に推された⁽⁴⁰⁾と回想していることから、彼の出馬の背景には原を中心とする党本部の働きかけがあったことが看取できるのである。したがって波多野の出馬は、資金豊富な候補者を待望する地元の意向と、財界人を積極的に擁立しようとする党本部の意向とが合致し実現したといえる。波多野はトップ当選を果たし、田村も彼に次ぐ票を

獲得し当選を果たした。この結果、政友会は四区において二議席独占を果たしたのである。

以上述べたように、大幅な定員増と小選挙区制の導入により選挙区が細分化されたことは、政友会劣勢の地に前職や適当な地元候補者のいない空白区をつくることになった。ここにおいて、中央で活躍し地元選挙区に確固たる地盤を持たぬ官僚や財界人でも、衆院選に出馬しやすい環境が生まれたのである。また、彼らの出馬事情を選挙区との関係から考察した結果、総じて政友会の劣勢の地に彼らを擁立することにより、憲政会をはじめとする野党優勢の地盤を突き崩す目的があったことを明らかにした。

- (1) 泰は、東京帝大卒業後、内務省に入り秋田、徳島県知事を務めるが第二次大隈内閣により更迭された(『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』、東京大学出版会、一九八一年)。その直後、実施された第二回総選挙に埼玉より政友会候補として当選し、一三回総選挙でも連続当選を果たしていた。彼は原内閣の成立に伴い、大正八年四月より通信次官に抜擢されたが、この時既に代議士の座にあった。
- (2) 『東京日日新聞』、大正九年三月二六、三二日、『読売新聞』、大正九年四月五日。
- (3) 例えば、『官吏の候補者』(『時事新報』、大正九年三月二二日)、『官吏立候補問題』(『東京朝日新聞』、大正九年三月二九日)。
- (4) 内田信也「線の太い人」(原安二郎編纂発行『山本条太郎翁追憶録』、昭和十一年、三四〇～一頁)。前掲、『日本政党史論・第四巻』、二六四～五頁。
- (5) 同右、『日本政党史論・第四巻』、二六三～五頁。財界人の出馬には、憲政会の主張する普選、階級打破への彼の反発もあった(『原敬日記』、大正九年三月一日)。
- (6) 前掲、『官吏立候補問題』。
- (7) 牧野は、東京帝大卒業後、通信省に入り副事務官にまでなる。大正三年に官界を去り政友会の幹部になる中橋徳五郎率いる大阪商船会社に入社、原内閣成立とともに中橋が文相になると牧野は文相秘書官に抜擢された(前掲、『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』)。

- (8) 前回総選挙で永田は中立候補としての出馬であったが、当選後に憲政会に所属し大正七年二月に死去した（『議
会制度百年史・院内会派編衆議院の部』、大蔵省印刷局、平成二年）。
- (9) 『岐阜日日新聞』、大正六年四月二三日。
- (10) 四月初頭の新聞は、該選挙区が早くも牧野の独舞台になっていることを伝えていた（『時事新報』、大正九年四月
一日）。
- (11) 『議会制度百年史・衆議院議員名鑑』（大蔵省印刷局、平成二年）。
- (12) 前回総選挙での両郡の総得票五、三四七票の内、政友会候補の獲得した合計は二五％の一、三四三票であるのに対
し、憲政会のそれは五六％の二、六二三票であった（『富山日報』、大正六年四月二二日）。
- (13) 富山県郡部（定員五名）より出馬し広瀬が獲得した四、六四六票の内、小選挙区制下の三区に該当する郡からは
二七％の一、二五七票を、六区に該当する郡からは三八％の一、七六一票を獲得していた（同右）。
- (14) 石坂豊一「大政治家の素質に充ちた人格者」（前掲、『山本条太郎翁追憶録』、四六〇七頁）。また、石坂は、地元
においても選挙戦早々より原内閣の官吏候補として評判になっていた（『富山日報』、大正九年四月三日）。
- (15) 判事時代の益谷は、検事や警察と対立して順調とはいえず、判事の身でありながら、いずれ政友会より代議士に
なるつもりであることを公言し周りの人を心配させていた（中正雄『益谷秀次』、同伝記刊行会、昭和四二年、七一
～二頁）。
- (16) 益谷も清水も、能登の宇出津出身であり、清水は益谷家に早くより出入りし秀次は少年時代からかわいがられて
いたという。清水は、政界上層部に食い込み政界の裏街道で秘密の使い走り等で重宝がられていた（同右、八〇頁）。
該総選挙に、益谷同様新人として千葉八区より出馬し当選を果たした鈴木隆も、清水について次のように回想してい
る。すなわち、清水は銀座で書画骨董の店を構え、仕事柄政界実業界の人物との交流もあり、政治が好きで在野の大
御所然としていた。したがって、当時の政客で彼の門をくぐらない者は、一人前の政治家ではないという程の勢力を
持っていたという（鈴木隆『政界思い出百話』、千代田書店、昭和四一年、一二頁）。
- (17) 益谷秀次「私の履歴書」（『私の履歴書・第十一集』、日本経済新聞社、昭和三五年、二六一～六頁）。前掲、『益
谷秀次』、八二頁。
- (18) 同右。

- (19) 前回総選挙の両郡の総得票三、四三〇票の内、政友会候補合計の得票は三六%の一、二、三二票に止まり、その六四%を占める二、一九六票を一人で獲得した桜井に大差をつけられていた(『大阪朝日新聞(北陸版)』、大正六年四月二三日)。
- (20) 『北国新聞』、大正九年三月一九日。
- (21) 益谷家は、秀次の祖父太助の時代に財を築いた。秀次が生まれた翌年の明治二二年の宇出津町『貧富等差人名簿』によると、当時の納税戸数一、〇六〇戸を一九階級に分けた中で、一等級のわずか四戸の中に父平作の名を、さらには当時の『富豪番付』の中にも平作の名が載っていた(前掲、『益谷秀次』、二〇〇一頁)。
- (22) 「五区の選挙概観」(『北国新聞』、大正九年五月六日)。
- (23) 当初は、益谷の他に珠州郡出身の二人が出馬の意欲を見せていたが、支部は彼らを説得して断念させ益谷を公認した(同右、大正九年三月一二、一三日、二〇、二八日、四月八日)。前掲、『益谷秀次』、一〇〇頁。
- (24) 前掲、『議會制度百年史・衆議院議員名鑑』
- (25) 選挙戦冒頭において新聞は、政友会は熊本市の山田の地盤転覆を考えているが、有力候補でないとい破れないので小橋を擁立しようとしている計画があることを既に伝えていた(『鹿児島新聞』、大正九年三月四日)。貴族院の勅選議員への道が開けているにもかかわらず衆院選出馬の冒険をしたのは、原の強い勧めがあったためとの観測もあった(『大阪朝日新聞』、大正九年四月二二日・夕刊)。
- (26) 憲政会系の地元新聞は、小橋の出馬が決定されると、社説はもとよりコラム、読者の声の欄を使い、現役内務次官の衆院選出馬を問題にし連日攻撃し続けた(『九州日日新聞』、大正九年四月九、一〇、一一、一四、一七、一九、二二、二五日)。
- (27) 『山陽新報』、大正六年四月二二〜三日。岡山県は、前年の県議選でも、国民党が絶対多数を獲得した(前掲、『立憲政友会史・第四巻』、五七四頁)。
- (28) 三月二六日に、岡山県の政友会支部は庵谷を推薦することを一旦は決定していた(同右、大正九年三月二七日)。因に、庵谷は、候補者の一人として地元の新聞に取り上げられ、そこでは満州の利源開発に努め「満州の洪沢」と呼ばれ、満州地方では名を知られていたことが紹介されていた(同右、大正九年四月五、九日)。
- (29) 庵谷は、妹尾順平岡山政友会支部長をはじめとする幹部の説得を受け入れ出馬を断念したため、馬越は四月一五

日に帰岡し翌日より選挙運動を開始した（同右、大正九年四月一七日）。対立候補の星島二郎は、当初は満州帰りの庵谷が競争候補であったが、一週間も立つと急に出馬を取り止め代わりに馬越が立候補した、とそれが唐突であった印象を回想している（星島「私の履歴書」〈私の履歴書・第七集〉、日本経済新聞社、昭和三四年〈二二〇～五頁〉）。

(30) 『山本条太郎伝記』（同翁伝記編纂会、昭和一七年三月、四五一頁）。

(31) 『下毛新聞』、大正九年三月二三日。

(32) 同右、大正九年四月一五日。

(33) 前掲、『議會制度百年史・院内会派編衆議院の部』。

(34) 白石は大正四年の県議選で下都賀郡より当選を果たし、大正八年の県議選では同郡の選挙対策責任者になっていた（『栃木県政友会史』、立憲政友会栃木県支部、昭和一〇年、四九二、五五六～七頁）。

(35) 『下毛新聞』、大正九年四月九日。

(36) 四月一九日の下都賀郡政友派有志大会で、輸入候補の擁立が決議された（同右、大正九年四月二一日）。

(37) 同右、大正九年四月一一、一四日。

(38) 一三日には、栃木町の政友派有志が満場一致で白石の推薦に同意し支部の最高幹部に報告したが、松永和一郎県会副議長等はこれを喜ばず、翌日には白石に辞退の申し入れをしていた（同右、大正九年四月一七日）。

(39) 同右、大正九年四月二三日。

(40) 波多野「原敬と私」（『痴遊雑誌』、第三卷第五号、昭和二年五月一八日）。

第三章 官僚財界人候補者の選挙戦

前章において明らかにしたように、大幅な定員増と小選挙区制の導入は、中央で活躍する官僚や財界人にも衆院選出馬の機会を広げるようになったが、地元で地盤を持たず落下傘候補として出馬する彼らの選挙戦が楽観を許されるものであったわけではない。しかも先述したように彼らの出馬する選挙区は、総じて政友会劣勢の地で

あるため苦戦は覚悟せねばならなかった。

前章において言及した候補者についてみても、栃木四区の波多野はトップ当選を果たしたが、輸入候補の彼に選挙区が期待したことは豊富な選挙資金であり、県政友会史自らが認めているように該選挙には多額の資金が投ぜられたのである。⁽¹⁾ また、富山三区の石坂や岡山二区の馬越が落選したことは先述した通りであるが、馬越を破り当選を果たした星島は、馬越がこの選挙のために三〇万円を費やしたと伝え聞いている。⁽²⁾ さらに当選を果たした石川五区の益谷も、投票日直前の地元新聞において「激戦中の激戦」と評されたように憲政会生垣との戦いは接戦であった。最後は、益谷、生垣両家の財力競争のようになり、選挙が終わってみると益谷家は一三万円を選挙のために散じていた、という。⁽⁴⁾ 福井一区（福井市）の山本、熊本一区の小橋も、以下紹介するように選挙戦は楽とはいえずいずれも僅差での勝利であった。

山本は、財界の大物であり選挙資金には恵まれていたが、落下傘候補ゆえの苦戦を余儀なくされるのである。そもそも候補者選考過程において山本の名前が上がった際、彼が地元から無条件に歓迎されたわけではなかったことを指摘しておかねばならない。確かに山本は福井県出身であるが、彼が福井にいたのは幼少期だけであるため、地元の人々は山本が同県出身であることを殆ど知らなかったのである。むしろ山本の名は、シーメンス事件に連座したことで知られていたこともあり、彼を担ぐことには難色を示す地元の人々も少なからずいた。⁽⁵⁾ したがって、山本の伝記は、多年培ってきた地盤を持つライバルの松井に比し、福井市に殆ど顔馴染のない山本の選挙戦は想像以上に苦しいものがあつたと記していた。⁽⁶⁾ このことは幹事長の望月が、山本に容易な選挙戦ではないのではしばしば助言を与えるため面接したこと、⁽⁷⁾ さらに山本の選挙戦が劣勢であることに危機感を抱いた原が通相の野田に対し福井に行き応援するよう要請したことからも明らかである。⁽⁸⁾ 山本は松井を抑え当選を果たすものの、その差が五票という僅差での辛勝であったことも、その苦戦を象徴的に物語っていた。

小橋は、内務次官の肩書きを持つての出馬ではあったが、彼の選挙戦も決して楽ではなかった。熊本一区における憲政会在地盤が固いことに加え、熊本市出身とはいえ中央で活躍する小橋は、地元選挙民にとり帰郷候補と見做されたからである。四月下旬選挙区より帰京した小橋は、熊本市において憲政会候補と戦うことの苦痛を談じていたが、選挙結果において山田との差が三百票もなかったことは、かかる談話が選挙戦の実態をそのまま物語るものであったことを示している。

このように輸入あるいは帰郷候補ゆえに選挙区に確固たる地盤を持たず、しかも政友会劣勢の地に出馬した彼らの選挙戦は決して楽とはいえなかったのである。さらに帰郷あるいは輸入候補に対する地元の反感は依然としてあり、それも苦戦の一因となっていたのである。確かに前章で述べたように選挙制度の改正は、彼等のような落下傘候補の出馬に利した一面はあったが、出馬する選挙区の調整は、従前同様に慎重な配慮を要したし困難を伴うものであった。⁽¹¹⁾例えば、馬越が岡山二区から出馬するまでに紆余曲折があったことの中にも、その困難を垣間見ることができると。つまり、当初馬越は五区からの出馬が予定されていたが、三月下旬になり突如立候補を取り止めることになる。⁽¹³⁾彼が五区からの出馬を断念した真の理由は定かではないが、ここでは馬越に代わり五区から政友会の推薦を受け立候補することになる守屋松之助が、当初より出馬の意欲を持っていたことを指摘しておきたい。因に守屋は、五区を構成する三郡の一つである小田郡矢掛町の町長を経て、当時は同郡選出の県会議員であった。⁽¹⁴⁾いわゆる地元密着型の地方政治家である。さらに彼は、大原孫三郎の妻といとこだった関係もありこの頃既に大原の支援を受け、後に大原財閥の四天王の一人と目されるまでになる。⁽¹⁵⁾したがって、五区からの馬越の出馬が内定し、かかる経歴を持つ守屋が参謀を務めなければならなかった時の守屋の内心忸怩たる思いを、地元の新聞は伝えていた。⁽¹⁶⁾馬越の五区からの出馬断念の背景には、かかる地元候補との摩擦が少なからず生じていたことを窺うことができるのである。いずれにせよ、馬越は、当初予定されていた五区からの出馬を取り止め、⁽¹⁷⁾

先述したように四月中旬になり突如二区からの出馬を決定したのである。

この馬越の出馬までの紆余曲折からも推断できるように、落下傘候補となる彼らが出馬する選挙区の調整は、決して容易であつたわけではない。さらに、地元候補者との間で公認をめぐる争いが発生した場合、その争いは大選挙区制以上に直接対決の様相を呈し、狭域化された選挙区の中では対立がより先鋭化した場合もあった。加えて、小選挙区制の導入は、地元密着型の地方政治家にも国政飛躍の道を大きく開き、候補者はもとより彼を担ぐ地元選挙民の期待もふくらむだけに、妥協や譲歩はしにくく摩擦や対立はより激しいものになる可能性があつたのである。また、その対立は支部の段階では收拾が着かず、本部に裁定を仰ぎ調停しなければならぬ事例も生んだのである。

こうした対立を、現職の神奈川県知事井上孝哉が、原の後援を受け地元の岐阜五区より出馬するまでの経緯を追うことにより見てみたい。五区は、揖斐と本巢の両郡により構成されていたが、井上は、後者の本巢郡の出身であり、東京帝大を卒業後内務省に入省し、佐賀、富山の県知事を経て、原内閣の下で神奈川県知事に抜擢された経歴を持つ。⁽¹⁸⁾岐阜五区は、前回総選挙の結果に照らしてみても政友会劣勢の地であつたため、⁽¹⁹⁾原は有力候補である井上の出馬を望んでいた。⁽²⁰⁾一方、該選挙区においては、当初政友派から在京の佐藤駒太郎と地元の地方政治家である久富宇三郎らの名が挙げられていたが、最後まで出馬の姿勢を崩さなかつたのは久富であつた。久富は、明治四四年に県議に初当選して以来、三期連続で本巢郡より県議に出ていた。⁽²¹⁾したがって、四月中旬になると、久富が本巢郡内の殆どの町村の支持を得たため、井上の出馬が事実上不可能になつた、と観測する新聞もあつた。⁽²²⁾これに対し井上は、四月二〇日の神奈川県版の新聞紙上において、自ら出馬の意志を明らかにしたが、そこでは自分が立てば他の候補は譲り辞退し、憲政会のある余地もなくなる、と樂觀と自信に満ちた談話を発表し、さらに当選しても現職を辞する必要はないだろうと当選を前提とした話までしていた。⁽²³⁾しかし、井上の出馬の意志表明

を聞いても久富は辞退することなく、⁽²⁴⁾ここにおいて井上と久富との競合と対立は決定的となった。両派とも譲らなかつたため、裁定を政友会本部に仰ぐことになったのである。これを受け、党本部において協議された結果、原の仲裁により久富が井上に譲ることになり、以後久富は選挙戦から降ろされることになったのである。⁽²⁵⁾この間の事情について新聞は、選挙区の事情が必ずしも好ましい方向に進んでいないことに危機感を抱いた井上が、原に対して積極的な働きかけを行っていたことを伝えていたが、⁽²⁶⁾そもそも選挙区の動向から成算が薄いと判断し出馬を躊躇していた井上に出馬を促したのは原の方であった。⁽²⁷⁾いずれにせよ、井上出馬の背景には原の支援があつたので、本部に裁定が委ねられた時点で政友会が井上を推すことになるのは既定のことともいえた。原を中心とする政友会本部は、現役官僚の知事の出馬を積極的に進め、それが地元候補者との対立を招いた場合でも、前者を優先し後者の出馬を抑えていたのである。⁽²⁸⁾政友会が官僚の議会進出を推進する姿勢を看取することができる。

神奈川七区より新人として出馬した森恪の場合も、政友会が地元候補者との調整がつかず、最終的には本部の裁定を仰がねばならなかつた例である。森が党の公認を得るには、当該選挙区に地盤を持ち、出馬の意欲を持つ土居貞弥との調整が必要であつた。土居は、前回総選挙にも定員六名の神奈川郡部より政友会公認で出馬したが、九位で落選した。土居の得票を細かくみると、彼は七区を構成する足柄の上下両郡より自己の得票の七割を獲得し、それは両郡の全得票の約四分の一を占め、無所属で最下位当選を果たした中川隣之輔に次ぐものであつた。⁽²⁹⁾したがって、土居の立場からすれば小選挙区制の導入は自己の当選の可能性を高めることになるため、彼が立候補の意志を強く持っていたことは想像に難くない。したがって、支部の幹事長が両者の調停を努めたものの失敗に終わり、⁽³⁰⁾結局、幹事長望月の説得により土居が出馬を断念し、森の公認が決定した。⁽³¹⁾森の公認が四月二二日になるまで出なかつた背景には、かかる事情が存在した。そして、先の井上の場合と同様に、ここでも党本部は自党の地元候補者を抑える決定を下し、財界人候補者を優先する選択をしていたのである。

因に、こうした地元候補との摩擦は、森の後の選挙戦を苦しくする一因ともなった。つまり、党本部が乗り出し候補者の絞り込みが成功したため、一時選挙戦は森の独走になるかと思われた。⁽³²⁾しかし、土居を推していた政友会内の勢力が、森の公認に反発して憲政会側に流れる動きを示したので、樂觀は許されないことになったのである。⁽³³⁾森は、憲政会候補と得票数において二倍近くの差をつけ当選を果たすが、波多野同様に相当な選挙資金を注ぎ込まねばならなかったのである。森の伝記は、次の総選挙で落選したことからもわかるように、彼は該選挙で当選を果たすために金権候補といわれるぐらいの金銭を費やしたと推断している。⁽³⁴⁾森もまた、決して楽な選挙を戦ったわけではなかったのである。

右の二例は、支部の段階では調整がつかぬほどの摩擦が地元候補者との間で生じ、最終的に党本部の仲裁に仰がねばならなかった例であるが、鹿児島二区のようにかかる対立が事実上政友派の分裂を招いた例もある。二区には、元内務官僚の新人岩切重雄が出馬したが、それが地元政治家との摩擦対立を生むことになったのである。明治二十一年生まれで出馬時には未だ三〇歳台であった岩切は、東京帝大卒業後内務省に入り鳥取警視となったが、大正六年には退官し地元へ帰り鹿児島市の助役の座に就いていた。⁽³⁵⁾岩切は二区を単独で構成する鹿児島郡出身であり、右の如く市の助役経験者ではあったもののその日は浅く、地元選挙区からみれば新参者の少壮候補であった。したがって、あくまでも長年に亙り地元のために尽くしてきた地元密着型の候補者の擁立を目指す勢力と、激しい摩擦と対立を生むことになる。すなわち、該選挙区からは、地元の地方政治家である長野武熊が出馬の意欲を見せていたのである。長野は明治四〇年より鹿児島郡から三期連続で県議に当選し、参事会員にも選ばれたこともあり、地元政友会の発展にも貢献した人物であった。⁽³⁶⁾とりわけ小選挙区制の導入に伴い県議選の選挙区が衆院選の選挙区と同一になったことは、長野及び彼を支持する地元選挙民の期待を高めたことは想像に難くない。ここにおいて二区では、元内務官僚で帰郷候補ともいえる少壮の岩切と、地元候補の長野との間で公認争いが

生じる。四月一〇日に開催された鹿児島郡の候補者選定予選会の投票結果は、岩切の三九票に対し長野の三三票と僅差で岩切が勝つが、長野陣営はその後も投票の無効を訴え選挙運動を続けた。したがって、地元の新聞には両候補者の推薦広告がならんで掲載されることになる。⁽³⁷⁾ 一七日の政友会の鹿児島支部総会において、他の選挙区の多くの候補者の公認が決定されたが、二区については異議が出てその決定は幹事に一任されることになった。⁽³⁸⁾ これを受け一九日に開かれた幹事会は、長野陣営が要求した再度の予選会の実施を認めず、岩切の公認を決定し二〇日には本部より発表されることになったのである。公認から洩れた長野は、その後も選挙運動を続けたため支部幹事は再三勧告したもののに従わず、二五日には政友会を脱党し中立候補として選挙戦を戦うことになる。⁽⁴¹⁾ ここにおいて二区は政友派の分裂選挙となり、結果は岩切が長野を抑え当選した。二区を選挙結果だけからみると、政友会の公認候補と中立候補との戦いにみえるが、その背景には帰郷対地元の政友会候補同士の対立と競合があったのである。

以上の事例を通じて、落下傘候補となる官僚や財界人の選挙戦が総じて楽ではなかったことを明らかにした。小選挙区制の導入は、確かに前職のいない選挙区をつくり彼らの立候補を容易にした反面、地元候補者と競合した場合は大選挙区制以上にその摩擦を激化させ、支部の段階では收拾することができず本部の裁定を仰がねばならない選挙区や、事実上政友派の分裂を招いた選挙区があったことを紹介した。しかし、本章で紹介したように、たとえ地元候補者と対立を招いても、党本部を中心にして政友会は、総じて官僚や財界人を優先しこれを後押ししていたのである。

(1) 前掲、『栃木県政友会史』、五五〇頁。

(2) 前掲、星島『私の履歴書』、一二五頁。尚、投票日直前の地元の新聞は、両派の勢力伯仲として接戦を報じていた(『山陽新報』、大正九年五月九日)。

- (3) 『北国新聞』、大正九年五月六日。
- (4) 前掲、『益谷秀次』、一〇四頁。
- (5) 前掲、『山本条太郎』、四五二頁。
- (6) 同右、四五四～五頁。
- (7) 望月圭介「政治経済界に於ける特異の存在」（前掲、『山本条太郎翁追憶録』、六六三頁）。四月中旬の新聞は、今のところ両派は伯仲の間であるが、「勝味は松井氏にありとするを至当」と報じていた（『時事新報』、大正九年四月一四日夕刊）。
- (8) 先述したように該総選挙に出馬していた野田は、自分の選挙戦もそこそこ帰京するが、その途次の京都で山本より直接応接の依頼を受けるとともに、原からも応援の要請を受け、帰京の翌日の五月七日には福井に向う（『野田卯太郎日記』、大正九年五月四日、七日、『野田大塊伝』、野田大塊伝刊行会、昭和四年、七〇四頁）。
- (9) 地元の憲政会系新聞からは、山田は長年にわたり全身を挙げて県政や市政のために貢献してきたが、小橋にはかかる功績が何もない、と批判された（『九州日日新聞』、大正九年四月一九日）。
- (10) 『鹿児島新聞』、大正九年四月二九日。小橋は、帰京の途次の大阪でも、接戦であることを談じていた（『大阪朝日新聞』、大正九年四月二三日夕刊）。また、同紙の激戦地の特集報告記にも、熊本一区は取り挙げられていた（同上、四月二四日）。
- (11) 前掲、『日本政党史論・第四卷』、二九八頁。
- (12) 『山陽新報』、大正九年三月一三、一七日。
- (13) 同右、大正九年三月二〇日。
- (14) 同右、大正九年四月一、八日。
- (15) 守屋は、明治四三年より矢掛町町長を二期八年務め、大正八年の県議選で初当選を果たした（『岡山県大百科事典・下巻』、昭和五五年、山陽新聞社、九九七頁）。
- (16) 『山陽新報』、大正九年三月一四日、四月一日。
- (17) 地元の新聞は、伝聞ながらも選挙区内で馬越の支援を断る動きがあることを伝えていた（同右、大正九年三月一六日）。また、馬越の出馬取り止めは多分、子分（守屋―筆者注）に花を持たすためであろうと観測していた（同右、

大正九年三月一九日）。これらのことから、馬越の出馬が、守屋をはじめ地元支援者の反発を少なからず招いていたことが予想される。なお、『原敬全集』は、この馬越の五区からの出馬取り止めは、原が馬越の出馬により犬養の地盤を崩すことを避けたかった、議会開設以来の政界の名士犬養を落選させることは忍びない、と考えたためと書いている（『原敬全集・下巻』（復刻版）、原書房、昭和四四年、一一一六頁）が、該総選挙で犬養は四区より出馬し無競争で当選しているため、妥当な解説とはいえないであろう。

(18) 前掲、『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』。

(19) 前回総選挙の結果を見ると、憲政会の松岡勝太郎が五区を構成する両郡より首位の一、二八六票を獲得し、二位の五二七票を大きく引き離していた。しかも、二位は、国民党の牧野鉄太郎であった（『岐阜日日新聞』、大正六年四月二三日）。

(20) 原が井上を推したのは、政友会から名乗りを挙げている候補が敵候補と太刀打ちできそうもなかったためである（前掲、『原敬全集・下巻』、一〇三六頁）。四月初頭の新聞は、憲政会の前職松岡に対抗すべく、政友会が井上の擁立を計画していることを既に報じていた（『東京日日新聞』、大正九年四月一日）。

(21) 『岐阜県史、通史編近代上』（岐阜県、昭和四二年三月、三二七～三二頁）。

(22) 『時事新報』、大正九年四月一六日。

(23) 『東京日日新聞（神奈川版）』、大正九年四月二〇日。

(24) 久富は出馬を宣し（『大阪朝日新聞（東海版）』、大正九年四月二三日）、全区に運動員を配して最後まで戦う姿勢を示していた（『時事新報』、大正九年四月二四日夕刊）。

(25) 井上が選挙区で正式に出馬の宣言をしたのは、原の裁定を得て帰県した四月二五日になってからである（『大阪朝日新聞（東海版）』、大正九年四月二八日）。

(26) 『大阪朝日新聞（東海版）』、大正九年四月、二五日、二八日。

(27) 前掲、『原敬全集・下巻』、一〇三六頁。該選挙区における争いは、政友会からの推薦をいかにとるかに集中し、憲政会からの有力候補者の出馬は吹き飛ばされた形になった。最終的に井上と争うことになる成瀬澄三郎も、本来は政友会からの出馬を望んでいたものであり、井上の公認に反発して憲政会陣営との提携に動き出馬したのである（『大阪朝日新聞（東海版）』、大正九年四月二八日）。

- (28) 因みに久富は、この半年後の一月に、岐阜県会議長に選ばれている（前掲、『岐阜県史、通史編近代上』、三三六頁）が、衆院選の出馬辞退に対する報奨の意味もあつたと考えられる。
- (29) 『東京日日新聞（横浜、横須賀版）』、大正六年四月二三日。
- (30) 『東京日日新聞（神奈川版）』、大正九年四月二一日。
- (31) 同右、大正九年四月二三日。山浦貫一編修『森恪』（高山書院、昭和一六年、四二〇頁）。前掲、『日本政党史論・第四卷』、二九〇頁。
- (32) 「県下逐鹿場裡の新人旧人（十一）森恪君」（『東京日日新聞（神奈川版）』、大正九年四月二五日）。
- (33) 同右、大正九年五月六日。
- (34) 前掲、『森恪』、四二〇頁。
- (35) 前掲、『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』及び『鹿児島市史Ⅱ』（鹿児島市史編さん委員会、昭和四五年三月、四一頁）。
- (36) 『鹿児島県史・別巻』（鹿児島県、昭和一八年三月、三三～五頁）、『時事新報』、大正九年五月一日夕刊。
- (37) 『鹿児島新聞』、大正九年四月一日。
- (38) 同右、大正九年四月一五、一六日。
- (39) 同右、大正九年四月一八日。
- (40) 同右、大正九年四月二〇日。
- (41) 同右、大正九年四月二六日。

結 語

以上、第一四回衆院総選挙における政友会の候補者擁立について考察を加えた結果、次のことを明らかにした。まず、政友会が、同党劣勢の地であっても与党の追い風に乗り候補者の擁立を積極的に行ったこと、これに対

して野党第一党の憲政会は消極的であつたことを明らかにした。該総選挙に際しては、候補者擁立の段階から与野党の攻勢と守勢の対照的な構図ができ上がり、投票結果を待たずして政友会の勝利は確定していたといえるのである。

このように政友会は候補者の積極的擁立を図る中で、党本部を中心に官僚や財界人の衆院選出馬に期待しこれを推進した。大幅な定員増と小選挙区制の導入により選挙区が細分化されたことは、全国に前職のいない空白の選挙区を数多く生むことになり、彼らにかかる選挙区の候補者要員として期待されたのである。とりわけ該選挙区は総じて政友会劣勢の地であることが多いので、野党優勢の地盤を突き崩すためには、地方の枠にとらわれず中央から彼らのような有力候補を引っ張ってくる必要があつたのである。また、選挙制度の改正により生まれた空白の選挙区は、落下傘候補にならざるをえない官僚や財界人が直面する、地元との摩擦を回避あるいは緩和することになり、彼等の出馬を容易にする一面があつたのである。

こうして該総選挙に出馬した官僚や財界人ではあるが、右に述べたように政友会劣勢の選挙区において戦う選挙戦は楽ではなかつた。また、選挙制度の改正は彼等の出馬に利した一面があつたものの、落下傘候補に対する地元の反発が全くなつたわけではなかつた。むしろ彼等が地元候補者と競合した場合、それにより生じる摩擦や対立は大選挙区制以上に激化する可能性があつたことも看過できない。すなわち、小選挙区制の導入により狭域化された選挙区は、両者の対立をより直接的なものにし先鋭化させただけでなく、地元密着型の地方政治家には国政への飛躍の可能性を高めただけに、そこから妥協を引き出すことは困難だったのである。したがって、かかる対立を支部の段階において收拾することができず本部に裁定を仰がねばならなくなつた選挙区や、調整に失敗して政友派の分裂を招いた選挙区もあつた。さらに確認すべきことは、かかる対立が発生した場合、党本部を中心とした政友会が、自党の地元政治家の出馬を抑え官僚や財界人の擁立を支持したことである。ここからも、

官界や財界よりの衆院選出馬を積極的に推進した、政友会の該総選挙における姿勢を裏づけることができたのである。

〔備考〕 本稿は、財団法人桜田会の平成九年度研究助成の成果の一部である。記して感謝の意を表する。